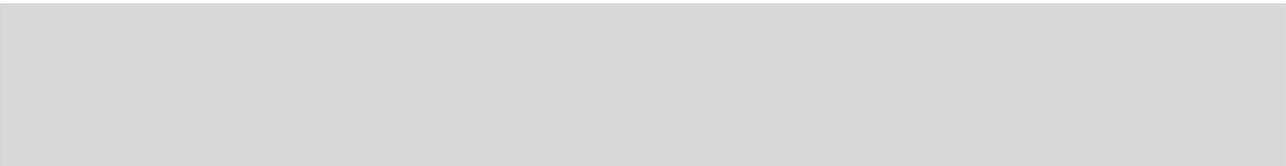




守口市立第二中学校・第四中学校の  
統合に関する第三次提言書

平成26年1月



## 守口市立第二中学校・第四中学校の統合新設校の校章デザイン案について

統合新設校の校章デザイン案については、守口市立第二中学校と第四中学校の校区内（寺方小学校、南小学校、三郷小学校、橋波小学校）の児童・生徒・保護者・在住者・教職員の方々から校章デザインについての募集を行い、応募のあった55件の内、応募者の氏名や校章デザインの説明が明記されているものを対象に選定しました。

選定にあたっては、統合校連絡会から提言した校名「樟風中学校」の校名由来から、高く伸びる「樟（くすのき）」と爽やかな「風」のイメージを持ち、4つの地域の中心になることを踏まえ、検討しました。

案の修正や2案を組み合わせたデザイン調整等を教育委員会で検討いただくことを踏まえ、最終案として、以下の2案を校章デザインに絞りました。

つきましては、教育委員会に提言いたします。

### 校章デザイン案について

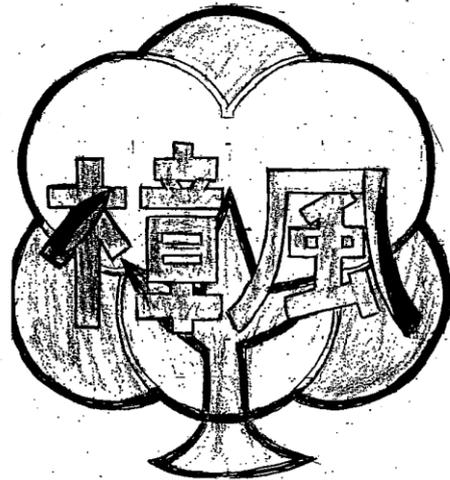


28

樟の葉の丸味のある若葉と中学校の「中」を組み合わせました。

4枚の葉に 愛、真、智、望、夢、健 などの意味を持たせても良いと思う。

(四中のペンの意味と異なる方がよい)



51

- ・ 校名選定理由からのイメージ。
- ・ シンプルさ。
- ・ 統合校としてのイメージ。

## ■校章デザイン案の選定経緯

### 1 統合校連絡会 活動状況

回	開催日	校名候補選定に関する主な協議事項
第9回	平成25年4月22日	校章デザイン案を検討することを決定
第10回	平成25年6月18日	校章デザイン案の意見集約の方法の検討
第11回	平成25年7月9日	校章デザイン募集要項・応募用紙の検討
校章デザイン募集（公募） 統合だより、ホームページ等	平成25年7月19日～ 平成25年9月6日	統合校区内の児童・生徒・教職員をはじめお住まいの方々を対象
第12回	平成25年9月11日	校章デザイン案の選定 55案→18案
第13回	平成25年11月13日	校章デザイン案の選定 18案→2案
第14回	平成26年1月22日	第三次提言書の策定

### 2 校章デザイン案の募集要項

#### 平成27年4月開校予定の第二中学校・第四中学校統合校「仮称：樟風中学校」 の校章デザインを募集します！！

【主催】守口市立第二中学校・第四中学校統合校連絡会

守口市立第二中学校・第四中学校統合校連絡会は、第二中学校と第四中学校の統合校の校章デザインを募集します。統合校区内（寺方小、南小、三郷小、橋波小学校区）の児童・生徒・保護者・在住者・教職員の方々が応募出来ます。たくさんのご応募をお待ちしています。

#### 統合校連絡会での「仮称：樟風中学校」の校名選定理由(概要)

「くすのき(樟・楠)」は、守口市の木であり、強健かつ雄大で、街路樹としても多く植樹され、木材としても重宝され、古くから親しまれています。高く大きく伸びる木を表す「樟」の字を使い、生徒達には「くすのき」の様に「大きく、たくましく、そして親しまれ、人のためになる人間」になるよう、また「風」のように「若々しく夢や希望を持ち、生き生きと成長してほしい」という願いを込めて、選定しました。

募集要項	募集内容	第二中学校・第四中学校の統合校（仮称：樟風中学校）の校章				
	募集期間	平成25年7月19日から平成25年9月6日まで				
	応募資格	統合校区内(寺方小、南小、三郷小、橋波小学校区)の児童・生徒・保護者・在住者・教職員の方々				
	応募方法	<p>応募用紙は連絡だよりの他、下記の配布・回収場所に備えています。また、守口市教育委員会のホームページからもダウンロード出来ます。[画用紙(8つ切り)]での応募も可</p> <p>応募にあたり、次の3点を記載し、回収場所へ提出するか、応募先にFAX、メール、郵送してください。</p> <p>①統合校の校章のデザイン (色付可)</p> <p>②校章デザインの説明</p> <p>③応募者の住所、応募資格(該当区分を○で囲む)、氏名</p> <p>すべて正しく記載されているものを選考対象とします。(複数応募可)</p>				
	配布・回収場所	三郷小学校	寺方小学校	橋波小学校	南小学校	第二中学校
		第四中学校	三郷公民館	南部公民館	守口市教育委員会事務局 学校規模適正化PT	
	応募先(問合先)	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目2番5号 守口市教育委員会事務局学校規模適正化PT 電話:06-6998-3338 FAX:06-6995-2505 メール:morikyo_tekiseikapt@city-moriguchi-osaka.jp				
	校章の決定方法	統合校連絡会の中で、応募されたデザイン案の中から校章候補を選定し、原案を決定します。その後、原案の一部修正又は図案化校正することを予めご了承ください。				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に触れないよう配慮し、他学校の校章等に類似するものは選考対象外とすることがあります。</li> <li>・選考された校章の著作権及びその他の権利は、守口市教育委員会に帰属するものとします。</li> <li>・個人情報については、この目的以外には使用しません。</li> </ul>					

3 校章デザイン案の応募結果(応募総数55件)

